

(単位：兆円)

年度	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
農村地域の 関連所得	1.2	1.3	1.5	1.8	2.0	2.1	2.2	2.2	2.3	2.4

食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）（抄）

第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

2. 施策の推進に当たっての基本的な視点

（7）農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進

（略）こうした観点から、平成25年12月に策定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」においては、「今後10年間で農業・農村の所得倍増を目指す」とされており、引き続き、農業生産額の増大や生産コストの縮減による農業所得の増大と、6次産業化など農業と食品産業等の連携や農村発イノベーションの推進等を通じた農村地域の関連所得の増大に向けて、更に施策を推進していく必要がある。

農村地域の関連所得の内訳（令和4年度）

(単位：兆円)

	農村地域の関連所得
加工・直売	0.5
輸出	0.4
都市と農山漁村の交流	0.4
医福食農連携	0.1
地産地消 (施設給食等)	0.1
I C T活用・流通	0.2
バイオマス・ 再生可能エネルギー	0.7
合計	2.4

注：小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の総数は必ずしも一致しない。